

令和2年度

『店舗・住宅リフォーム事業補助金』の受付を開始します

市内施工業者の振興及び活性化を図るため、市内施工業者を利用して市内で自己が所有または賃借する店舗・住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部に対して補助金を交付するものです。

補助対象工要件	1 店舗または住宅が市内にあること（自らが所有している。賃貸住宅については所有者の承諾を受けている。） 2 市内施工業者が行う工事であること 3 4月1日(水)以降の工事で、申請時に未着工であり、令和3年2月26日(金)までに完了する工事であること	
補助対象経費	住宅・店舗ともに10万円以上	
補助率	住宅・店舗ともに5%	
補助金上限	住宅 5万円	店舗 10万円

【申請方法と注意点】

商工観光課窓口で配布または市公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに直接、商工観光課窓口へ提出してください。

※工事内容の審査を行いますので、必ず工事を実施する前に申請書を提出してください。

※対象となる工事や要件等の詳細については、市公式ホームページをご確認ください。

【申請期間】

4月1日(水)～令和3年2月26日(金)（予算額に達した場合は、その時点で受付終了とします。）

【問合せ】

商工観光課商工振興担当 内線 293

令和2年度の

『白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金』

の受付を開始します

【対象者】

市内の自ら居住する既存住宅に、下表に掲げる補助対象機器を設置するかたが対象となります。

※但し、住宅用太陽熱利用システム、定置用リチウムイオン蓄電池、雨水貯留施設については、新築住宅も対象となります（建築中物件についても対象となります。）。

補助対象機器	補助金額
住宅用太陽光発電システム	3万円
住宅用 LED 照明器具	補助対象機器の購入及び設置に係る費用の2分の1以内（上限5千円）
住宅用太陽熱利用システム（自然循環型・強制循環型）	3万円
定置用リチウムイオン蓄電池	3万円
雨水貯留施設	補助対象機器の購入及び設置に係る費用の2分の1以内（上限5千円）

【申請方法と注意点】

○機器の購入・設置を行う前に、事前の申請が必要です。既に購入済み、設置済みのものは補助の対象になりません。

※中古品は補助の対象になりません。

※LEDは、既存の照明器具2ヵ所以上を照度2,000ルーメン以上の機器に交換する必要があります（スタンドライトや電球タイプは補助の対象になりません。）。

○申請は、環境課窓口で配布または市公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記載のうえ、直接、環境課窓口へ提出してください。

○補助金に関する条件等の詳細については、市公式ホームページまたは環境課窓口にて配布する案内をご確認ください。

【受付期間】

4月17日(金)～

（予算額に達した場合は、受付終了します。）

【問合せ】

環境課環境保全担当 内線 284・285